

災害時における応急対策業務に関する協定（案）

門川町（以下「甲」という。）と〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、風水害、地震、その他の災害が発生した場合、またはその恐れがある場合において、災害時における応急対策業務「以下「対策業務」という。」に関し、次のとおり協定を締結する。

（災害時の認定）

第1条 災害時の認定は、甲が行う。

2 甲は、災害時の認定を行った時は、乙に速やかに連絡するものとする。

（要請）

第2条 対策業務において、甲のみでは十分な措置を実施できない場合、または活動要員が不足しあるいは特殊作業のため建設資機材及び労力が必要な場合には、乙に対して対策業務を要請できることとする。

2 甲が乙に対して要請する場合には、別紙1のとおり、必要となる事項を明示するものとする。ただし、緊急を要する場合には口頭で要請し、その後別紙1の文書を送付するものとする。

3 乙は、災害等の被災により業務の遂行ができない場合等、やむえない事由がない限り、甲の要請を受託するものとする。

（業務内容）

第3条 この協定により、甲が乙に要請する業務は次のとおりとする。ただし、施設、一般家屋、田畑、山林や道路で管理する者がいる場合には、まずは、管理する者が判断し対応していくことを優先とすること。

(1) 公共施設及び建築物、その他工作物の崩壊、倒壊及び損壊等により緊急人命救助のための障害物の除去作業。

(2) 公共施設及び建築物、その他工作物の崩壊、倒壊及び損壊等により緊急車両の通行を確保するための障害物の除去作業。

(3) 対策業務で必要となる資機材の提供。（例 照明器具、土のう）

(4) その他、甲が必要と認める対策業務。

（報告）

第4条 乙は、この協定に基づく業務を行った場合には、速やかに別紙2のとおり作業報告書を甲に提出するものとする。ただし、文書をもって報告する

いとまがない場合には、口頭で報告し、その後に文書を提出するものとする。

(経費負担と支払い方法)

第5条 この協定に基づき、乙が対策業務に要した費用は、甲が負担するものとする。

2 経費の精算については、甲の積算基準及び乙の見積を基に、甲が算出するものとする。

3 経費の支払いについては、甲は乙と、甲の契約事務に定める手続きに基づき契約を行い、適正な請求を受けて、後日、支払いを行うものとする。

(傷害死亡等補償)

第6条 この協定に基づき乙の業務従事者が負傷し、若しくは疾病にかかり、または死亡した場合の補償については、乙の責任において行うものとする。

(損害負担)

第7条 この協定に基づく対策業務により生じた損害の負担は、甲、乙協議して定めるものとする。

(情報交換及び提供)

第8条 甲及び乙は、この協定に基づく協力が円滑に行われるように、必要に応じて相互に情報交換を行うものとする。経費の積算及び需要の動向、各事業者にある資機材の状況等、その他必要な事項について調査研究等に努め、災害発生前の備えとする。

2 甲及び乙は、諸活動中に覚知した災害に関する情報については、必要に応じ相互に提供し合うものとする。

(連絡責任者)

第9条 この協定に関する連絡責任者は、甲においては総務課消防防災係長、乙においては〇〇〇〇 〇〇〇〇〇とする。

(協定の期間)

第10条 この協定の期間は、協定締結の日から当該年度末の3月31日を初年度の最終日とし、以後は4月1日に始まり、翌年の3月31日までとする。ただし、期間満了の日(3月31日)の1ヶ月前までに、甲乙いずれからも本協定を解除する旨の申出がない場合には、さらに、1年延長するものとし、以後はこの例により処理していくものとする。

(協議)

第11条 この協定に定めのない事項、またはこの協定の解釈について疑義が生じた場合には、その都度、甲乙協議して定めるものとする。

本協定締結の証として本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上、各時その1通を保有する。

平成 年 月 日

「甲」宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
門川町

門川町長 安田 修

「乙」

別紙 1 (第 2 条関係)

門発第 1 - 号
平成 年 月 日

様

門川町長

災害発生に伴う応急対策業務の要請書

「災害時における応急対策業務に関する協定」に基づき、下記のとおり要請します。

日 時	平成 年 月 日
場 所	
災害あるいは 被害の状況	
要請する内容 (緊急人命救 助、緊急輸送 路等の確保、 その他)	
必要とする建 設資機材・車 両重機・人員	

<要請担当者> 門川町総務課消防防災係長
電話 ー ー

㊞

別紙 2 (第 4 条関係)

災害発生に伴う応急対策業務の報告

門川町長 様

平成 年 月 日門発第 1 - 号の要請書に基づく応急対策業務
について、以下のとおり報告いたします。

日 時	平成 年 月 日
場 所	
主な業務内容 (緊急人命救助、緊急輸送 路等の確保、 その他)	
支援活動に要 した建設資機 材・車両重 機・人員	建設資材 車両重機 人 員
その他 (特記事項)	

<乙の連絡担当者>

電話

— —

印